

第 36 回十勝農協連海外農業研修視察

欧州農業研修視察報告書

2013年

7月3日(水)～7月13日(土)

十勝農業協同組合連合会

発 刊 に あ た っ て

十勝農協連海外農業研修視察は、海外の農業事情の研修視察を通じて農業生産水準の向上を図り、十勝農業の発展に寄与することを目的に、昭和 51 年から実施しています。第 36 回となる今回は、共通農業政策下における EU の農業情勢の研修を主たる目的に、管内 11 農協の役職員 19 名に事務局を含めた総勢 21 名で、EU 3 ヶ国（フランス・ベルギー・ドイツ）を訪問しました。

EU 加盟国で講じられている「共通農業政策 (CAP)」は、WTO 体制の下で EU 農業の生き残り戦略として構築され、数度の改革を経て現在に至っていますが、昨今では、国際的な乳製品市場の影響を受けた乳価下落による、大規模な生産者の抗議行動 (2009 年) や、ACP 諸国 (旧 EU 植民地) および LDC 諸国 (後発開発途上国) から、価格の安い砂糖の輸入量が増えたことによる、2015 年以降の砂糖割当制度の廃止等、農業のグローバル化に伴う環境の変化への対応が迫られています。これはまさに、TPP 交渉参加で揺れる日本の情勢に通じるものであり、今回訪問した各国の、農業政策を推進する団体と、農業生産現場の考え方や取り組みに接したことは、団員たちにとって貴重な経験であったことと思います。

また、フランス独自の共同経営農業集団組織である GAEC、都市生活者との交流、持続的な生産体制を構築するため、GAP への取り組みを前提とした有機農業へ支援などは、これからの十勝農業を考える上で有効な示唆を得ることができたものと考えます。何より、現地の方々と交流する中で「農業は金儲けのためではなく、自然を相手とし、収穫の喜びを味わうことのできる素晴らしい職業である。」という農家の思いを共有できたことは、大きな収穫であったと思います。

世界の食料をめぐる情勢は、生産国の異常気象などによって供給力に翳りがみられるなか、中国など新興国の消費は増大傾向にあり、需給の逼迫感が増しております。国民に安全・安心な食料を安定的に供給していくことは農業者の責務ではありますが、そのためには農業者が安心して生産に打ち込める環境を、国家が責任を持って整えていかなければなりません。TPP 問題にしても、我が国の政治家には信念を持って事に臨んでほしいと願っています。

結びに、研修視察の実施に際して格別なるご協力を賜りました関係各位に心より感謝申し上げますとともに、海外の農業事情を紹介した本報告書が十勝農業発展の一助となれば幸いに存じます。

平成 25 年 12 月

十勝農業協同組合連合会
代表理事会長 山本 勝博



小澤 木村 久田 鈴木 斉藤 山田 樫木 大山口 佐藤
 宇野 森谷 石川 鈴木 (スタッフ) 黒木 吉田
 三浦 船田 本保 中島 藤平

ドイツ クラース社前にて

2013 年 7 月 10 日 (水)

目 次

I	は じ め に	1
II	第 36 回十勝農協連海外農業研修視察団名簿	2
III	研修視察日程	4
IV	研修視察概要	
	1. 日本	
	(1) 農林水産省 大臣官房国際部 国際政策課	5
	2. フランス	
	(1) ノヴァコフスキー農場 (シェプテンヴィレ GAEC 農場)	7
	(2) 農業会議所 常設本部 (ル・シェスネー)	8
	(3) モリス ポインシー農場 (ポインシー 野菜農家)	10
	3. ベルギー	
	(1) EU 日本代表部 (ブリュッセル)	11
	(2) プシュミエ農場 (アイザック 酪農家)	14
	(3) フランバット農場 (ペルウェズ 大規模複合経営)	15
	(4) 野菜オークション市場「ベロルタ」(サントカトリーヌ)	17
	4. ドイツ	
	(1) マシーネンリング ラインラントーウエスト (ティツ・アメルン) ..	20
	(2) クラス社 (ハーゼウインケル)	22
	(3) シュトロードレース農場 (ハーゼウインケル 有機農場)	24
V	団 員 所 感	26
VI	EU の農林水産業概要	41

I は じ め に

第36回十勝農協連海外農業研修視察団は、7月3日から13日までの11日間、農協役員11名、農協職員8名、十勝農協連（事務局）1名、農協観光帯広支店（添乗員）1名の計21名で、ヨーロッパの3カ国フランス、ベルギー、ドイツを訪問し、農業事情を研修視察して参りました。

研修視察の初日は、渡欧に先立ち予備知識を得るために農林水産省を訪問し、大臣官房国際部国際政策課（情報企画班担当）の中井課長補佐より、「EUの農林水産業概況」「EU共通農業政策」に関する説明を受けました。EUの加盟国は、2012年7月にクロアチアが加わり28カ国であります。1958年EEC（欧州経済共同体）設立時の原加盟国は、ベルギー、ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルグ、オランダの6カ国で今回視察した3カ国は原加盟国になります。

EUは米国と並ぶ農業国であり、主に家族経営による農業が営まれています。また、北極圏域から地中海沿岸まで南北に広がった地形を反映してオリーブからオート麦まで広範な品目の農産物が生産されているのが特徴です。EUにおける農用地面積は、加盟国全体の国土面積の43%を占めていますが、年々減少傾向にあります。対世界比で見ると、牧草地の割合が低い一方、耕地面積の割合が高く、果樹園等の永年作物地の割合も比較的高いのが特徴です。EU全体の一戸当たり平均経営面積は14.3ha、フランス53.9ha、ベルギー31.7ha、ドイツ55.8ha(2010年速報値)となっています。こういったことを踏まえて、各研修視察先において、視察団員各々が研修を受けた内容を、報告書としてまとめさせていただきました。

現在、TPP交渉が進められ大変心配される状況にあります。世界の中の十勝農業を確立するためには、価格・品質の競争・コストの軽減・農業政策等、多くの課題が山積されております。しかしながら、本視察研修を通して、十勝の農業を守ることが、我々自身の考え、すなわち農業に対する情熱と「ヤルキ」こそが、一番求められていることではないかと感じつつ帰国した次第です。私達21名は担当する部署はちがいますが、十勝農業の発展の為に努力するという共通の目的をもち、今回の研修の成果を踏まえ、それぞれの立場、地域、組織の中で貢献出来ます様、微力ではありますが全力を尽くす決意でございます。尚、本報告書が十勝農業発展の一助となれば幸いに存じます。

最後になりますが、今回の研修に送り出して下さいました農協、企画した十勝農協連、関係各位に深く感謝とお礼を申し上げます。

また、誰一人として健康を害することなく、皆元気で研修を終え無事帰国できたことは、参加者皆様のご協力の賜物と感謝申し上げお礼の挨拶とさせていただきます。

第36回十勝農協連海外農業研修視察団
団長 中島 清治（芽室町農業協同組合）

Ⅱ 第 36 回十勝農協連海外農業研修視察団名簿

2013 年 7 月 3 日現在

(No.1)

No.	氏 名	農 協 名	役 職 名	摘 要
1	みうら ひろき 三浦 博樹	帯広大正農協	管理課長	副団長
2	やまだ まなぶ 山田 学	忠類農協	理 事	
3	くろき ゆいいち 黒木 唯一	大樹町農協	生産改良課	
4	さいとう さとる 斉藤 了	大樹町農協	農機車輛課	
5	なかしま せいじ 中島 清治	芽室町農協	常勤監事	団 長
6	うの かつひこ 宇野 克彦	芽室町農協	理 事	
7	すずき すすむ 鈴木 進	芽室町農協	理 事	
8	すずか まこと 鈴鹿 誠	芽室町農協	理 事	
9	ふじひら ひでのり 藤平 秀典	芽室町農協	監 事	
10	さとう たかし 佐藤 孝志	新得町農協	車両整備工場長	
11	いしかわ さとし 石川 悟	音更町農協	理 事	
12	かしのき しょういち 榎木 聖一	音更町農協	理 事	
13	もりや みつぐ 森谷 貢	音更町農協	理 事	
14	ほんぼ たけし 本保 武	幕別町農協	監 事	
15	つのだ えいじ 鮎田 英司	十勝高島農協	農産施設係長	
16	よしだ ともひこ 吉田 智彦	本別町農協	購買部長	

(No.2)

No.	氏 名	農 協 名	役 職 名	摘 要
17	きむら かおる 木村 香	足寄町農協	専務理事	
18	おおやまぐち まさひろ 大山口 昌宏	足寄町農協	金融課長	
19	ひさだ よはち 久田 与八	陸別町農協	購買課長補佐	
20	おざわ たかひろ 小澤 崇洋	十勝農協連	農産化学研究所 主 幹	事務局
21	さとう えいじ 佐藤 瑛治	(株)農協観光 帯広支店		添乗員



ベルサイユ宮殿にて

Ⅲ 研修視察日程

日次	月日 (曜日)	都 市 名	発着	交通機関	現地時間	行 程
1	7/3 (水)	帯広空港 羽田空港	発着	JL1152 貸切バス	9:55 11:35 14:00	8時50分～帯広空港にて結団式 国内線にて、羽田空港へ 到着後、空港にて昼食 農林水産省 国際政策課 事前研修 羽田空港にて、夕食後、出国手続き
2	7/4 (木)	羽田空港 パリ シェブテンヴィレ	発着	JL41 貸切バス	0:40 6:20 午前	深夜、フランス パリへ フランス着 ノヴァコフスキー農場(GAEC 農場) 視察 【パリ泊】
3	7/5 (金)	ル・シエスネー ポインシー		貸切バス	午前 午後	農業会議所 常設本部 視察 モリスポインシー農場(野菜農家)視察 【パリ泊】
4	7/6 (土)	ベルサイユ パリ			午前 午後	ベルサイユ宮殿 パリ市内観光 【パリ泊】
5	7/7 (日)	パリ ブリュッセル		貸切バス	午前 午後	フランスからベルギーへ移動 ブリュッセル市内観光 【ブリュッセル泊】
6	7/8 (月)	ブリュッセル ボワセヌール		貸切バス	午前 午後	EU 日本代表部 視察 ブシュミエ農場(酪農家) 視察 【ブリュッセル泊】
7	7/9 (火)	ペルウェズ サントカトリーヌ ケルン		貸切バス	午前 午後	フランバット農場(大規模複合経営) 視察 野菜オークション市場「ベロルタ」視察 ベルギーからドイツへ移動 【ケルン泊】
8	7/10 (水)	ドイツ・アメルン ハーゼウインケル ドルトムント		貸切バス	午前 午後	マシーネリング ラインラント-ウエスト 視察 クラス社 視察 視察後、ドルトムントへ移動 【ドルトムント泊】
9	7/11 (木)	ハーゼウインケル デュッセルドルフ パリ	発着	貸切バス AF1907 貸切バス	午前 15:15 16:30	シュトロードレース農場(有機農場) 視察 航空機にてパリへ移動 着後、ホテルへ 【パリ空港周辺泊】
10	7/12 (金)	パリ	発	JL42	11:30	国際線にて帰国の途へ 【機中泊】
11	7/13 (土)	羽田空港 羽田空港 帯広空港	着 発 着	JL1153	6:30 11:35 13:10	着後、入国手続き 国内線にて帯広空港へ 到着後、解散式

IV 研修視察概要

※注 1 ユーロ：130 円で換算

1. 日本

(1) 農林水産省 大臣官房国際部国際政策課

説明者： 課長補佐 中井 智昭 氏

執筆担当：本保 武（幕別町農協）

農業の先進国である EU 加盟の 3 か国(フランス・ベルギー・ドイツ)への渡航前に農林水産省を訪れ、EU の農林水産業概要および共通農業政策について説明を受けた。なお、EU 共通農業政策については、EU 日本代表部での研修と内容が重複するため省略し、本稿では EU の農林水産業概要について報告する。

EU の農林水産業概要

EU の原加盟国は 6 か国で 1995 年までに 15 か国に拡大、2007 年にブルガリアおよびルーマニアが、2012 年にはクロアチアが加わり現在は 28 か国である。EU は米国と並ぶ農業国であり、主に家族経営方式による農業が営まれている。また、北極圏域から地中海沿岸まで南北に広がった地形を利活用して小麦、てんさい、ぶどう、オリーブまで広範な品目の農産物が生産されている。

EU における農用地面積は、加盟国全体の国土面積の 43%を占めているが年々減少傾向にある。対世界比でみると、牧草地の割合が低い一方、耕地面積の割合が高く果樹園等の永年作物地の割合も比較的高い。EU において農業生産額に占める畜産の割合は 2011 年で 39.7%と、畜産は重要な地位を占めるとともに畑作と畜産が組み合わせられているのが特徴といえる。

EU の 2011 年 FAO 統計によると、農用地は 18,656 万 ha で日本は約 40 分の 1 の 456 万 ha、主要農産物の生産状況は小麦 14,004 万トン(日本:75 万トン)、てんさい 11,833 万トン(日本:355 万トン)、じゃがいも 6,241 万トン(日本:235 万トン)、牛乳 15,016 万トン(日本:747 万トン)、豚肉 2,307 万トン(日本:127 万トン)である。

2012 年の EU から日本への主な輸出品は、医薬品・自動車・電機機器等で、逆に日本からの輸入品は、自動車・自動車部品・事務用機器(コンピュータ、同周辺機器等)等である。

フランスの概要

国土面積は 5,492 万 ha で日本の約 1.5 倍、農用地面積は国土の概ね半分を占め、EU 農用地面積全体の 16%で EU 最大である。農業生産額も EU 最大で EU 全体の 18%を占める一大農産物生産国、農産物の輸出大国でもあり 2010 年の統計では、アメリカ、オランダ、ドイツ、ブラジルに次ぐ世界第 5 位である。また、南西部のボルドーから北東部のナンシーを境に北部は農業地帯であり、パリ近郊や中央地域には小

麦など大規模な穀物地帯が広がる一方、南部は山岳地帯で肉牛の放牧等畜産業が盛んでその大半が条件不利地域、地中海沿岸やボルドーなど南西部ロワール地方等ではワインの生産が盛んである。

主要農産物は、小麦・てんさい・とうもろこし等の穀物、ぶどうやワイン、牛乳・肉類となっている。2010 年速報値では一経営体当たり平均面積は 53.9ha で、主たる農産物の輸出品はワイン、小麦である。



中井課長補佐から説明を受ける

ベルギーの概要

国土面積は 305 万 ha で日本の約 12 分の 1、地形は北海に面した砂丘や干拓地からなる北西部、灌漑された肥沃な台地の中央部、森林の多い高地の南西部の 3 つに分けられる。

加工貿易が盛んで主な農畜産物は、小麦・てんさい・じゃがいも・豚肉・牛乳等であり、中でもビールやチョコレート製品は有名である。2010 年速報値では一経営体当たり平均面積は 31.7ha で、主たる農産物の輸出品はチョコレート、ピストリー（農産物をお菓子等加工したもの）である。

ドイツの概要

国土面積は 3,571 万 ha で日本の約 94%、北部地域は肥沃な平地、中部以南は山がちな地形で、南部国境地域はアルプス山脈である。EU 有数の農業大国で農業生産額はフランスに次ぐ第 2 位で、EU 全体の 14% を占める。中部・南部では牧草・飼料栽培を基礎とした酪農や肉用牛飼育が多く、旧東ドイツ地域を中心とした比較的平坦な地域では、穀物、じゃがいも、飼料作物と畜産の複合経営が多い。

主要農産物は、小麦・大麦等の穀物、てんさい・じゃがいも・とうもろこし、牛乳・肉類など。2010 年速報値では一経営体当たり平均面積は 55.8ha で、主たる農産

物の輸出品はチーズ、タバコであるとのこと。

ドイツ農業の特徴は、環境にやさしいエコ農業、バイオ農業を重視した取り組みを進めているとのことである。

2. フランス

(1) ノヴァコフスキー農場 (シェブテンヴィレ GAEC 農場) (Elevage la doudou)

説明者：ノヴァコフスキー 氏

執筆者：宇野 克彦・鈴木 進（芽室町農協）

2 日目の 7 月 4 日早朝にパリ・ドゴール空港に着き入国審査を終え、バスにて最初の視察先である GAEC 酪農家を視察した。農場主のノヴァコフスキー氏(55 歳)より、農場の歴史(1988 年設立)や現在置かれている農業情勢について話を伺った。当牧場では、パリから 35 km という立地条件の中で、地価は年々高くなる一方で、近隣の酪農家がほとんどいなくなってしまったとのこと。

飼養家畜は、乳牛 10 頭、ヤギ 60 頭に加え、ブタ、鶏、うずら、七面鳥など多岐にわたる。牛乳、ヤギ乳からは主にチーズを、また、ブタ肉やソーセージの製造も行なう。鶏卵、うずら卵の生産、さらに、サクランボ、洋ナシ、プラム、リンゴなどの果樹からワインやブランデーをも製造し、これらを直売所や地元の市場で販売している。さらに、耕地 45ha において小麦、ライ麦、菜種を栽培している。特徴的なことは、大都市パリから約 35 km という近郊にあることから、観光牧場としての側面を色濃く持ち、観光収入に力を入れ年間約 35,000 人(大人：約 10,000 人、子供：約 25,000 人)が来場する。観光による収入が年間収入の 4 割を占め、上述した直売と市場販売が 3 割、穀物販売が 3 割といった経営内容である。

労働力は、夫婦と娘、実習生や雇用者で計 10 名のスタッフにより農場経営を行っている。本農場は 25 年前に国より支援助成金を受けスタートし、3 年前には娘が就農助成金として 25,000 ユーロ(約 3,250,000 円)を受けた。この就農助成金は、10 年間就農しなければ返納しなければいけないとのこと。穀物に関する助成金も年々減少し、3~4 年後には廃止予定で自立経営が求められている。

倉庫には古い農具が展示されており、農業機械資料館の様相であった。ビニールハウス内にはプールがあり、家族や従業員のリフレッシュに使用されている。また、農場主の趣味であるクラシックカーが組立途中であり、皆が楽しんで生活している様子が伺えた。

最初の農場視察が思い描いていた経営体とは違ってはいたが、生産・加工・販売・観光で生き残りをかけている現場を見る事で、今後の日本農業が最悪のシナリオになったとしても、努力次第では大丈夫であるということを示しているようであった。



ノヴァコフスキー夫妻と

(2) 農業会議所 常設本部 (ル・シェスネー)

(Chambre d' Agriculture Interdepartementale Ile-de-France)

説明者：アリクス ラルクー 氏 (PR 部)

ジャン フランソワ ガライコチェーア 氏 (マネージャー)

執筆者：三浦 博樹 (帯広大正農協)

視察 3 日目の 7 月 5 日午前、パリ近郊のル・シェスネーにある農業会議所 常設本部に伺い、フランスのイル・ド・フランス地域圏における農業概要について説明を受けた。

フランスの農業は現在再編段階にあり、農家数は減少し、大規模経営への集中化が進んでいる。このような状況は EU 諸国の中でも以前から見られているが、近代的な農業政策がフランス国内で実施されたことがきっかけとなっており、これを契機に農業の近代化が進んでいる。2000 年の農業人口が 665,000 戸であったのに対し、2010 年には 515,000 戸まで減少している。

今回の視察先であるイル・ド・フランスとはパリを中心とした約 50 km の地域圏であり、パリ県のほか 7 県を有するフランスの首都圏でもある。フランス全土の 4% を占めており、またフランスの総人口 6,300 万人の内、20% がこの圏内に集中している。この地域の農業は都市圏であることから、都市の発展や需要に左右される性質も持っているが、消費者との関係も近く、新鮮な農産物を提供できるのが特徴である。

視察を行ったイル・ド・フランス地域圏広域農業会議所はこの地域を管轄する農業会議所として 1968 年に設立された公的機関である。この圏内には約 3,000 戸の農家が存在しているが、農業会議所の会員(出資者)は約 1,500 戸となっている。

主に穀類が中心となるが、現在では耕作地全体で 228,000ha の作付け状況となっており、菜の花、野菜、果実等も生産されている。また酪農、畜産業も盛んであったが、

急激な都市化による農地の減少、更には地域の環境問題が重視され、酪農業への反対者も多く、減少傾向にある。

農業会議所の性質としては、公的機関であるとともに法的な要素も多く兼ね備えている。特徴としては農業従事者への援助ができる役割を担うこと、また農業分野のみならず、国、地方、県との係りが強いことも特徴である。当然、運営は組織となり、理事長 1 名、専務 12 名、理事 45 名、職員 60 名で構成されている。理事はこの地域圏内において選挙制となっており、理事長及び専務は理事会において互選となる。また、組織運営としては日本の農業協同組合と同様な性質を兼ね備えており、各事務所には農業者の相談に応じ、実践的なアドバイス等を行う担当者、エンジニア、技術者が様々な分野においてサービスの提供を実施している。主なものとしては①農業技術の提供、②環境・水への取組み、③土地の幹旋、④法的関連による支援、⑤経理関係の支援、⑥情報の発信（HP、地図、土質調査等）となっている。特に環境問題については近年最も重視されており、農地における水の処理・取込方法、廃棄物の処理方法における監査や相談業務がメインとなる事務所も多い。

また、都市化による課題も増えてきており、不動産や都市計画に関係する法律問題、法人化の経営方法、教育や雇用等に係る相談も少なくないことから、一層の専門知識が求められてきているのも現状である。そのようなサービス業が主体となる中、農業会議所の主な収入は 60% が税金収入となる。その他としては、農業者からのサービス提供料が 25%、国や地方からの援助金が 15% となっている。

EU の農業政策については、行政との係りも強いことから農業関連従事者の権利と利益を代弁するパイプライン的な役割も果たしている。生産者の意見や要望、現場の実情や課題等は理事を通じ提案し、今後の政策改革（CAP 改革）に向けて役割を担っているといえる。



農業会議所の建物



説明を受ける団員

(3) モリス ポインシー農場 (ポインシー 野菜農家)

(Maurice de Poincy)

説明者：ファブリック モリス 氏

執筆者：鈴鹿 誠・藤平 秀典（芽室町農協）

視察4日目の7月5日、パリ郊外のポインシー市に隣接した野菜産直農家を視察した。耕作面積は17ha、労働力は8名(経営主兄弟2名、甥3名、親戚3名)である。アスパラガス、サヤインゲン、トマト、ナス、ズッキーニ、ニンジン、ビーツ、セロリ、カブ、タマネギ、カボチャ、ルバーブ、イチゴなど約50種類の野菜や果実を生産。その中でも、トマトは18種類も栽培しており、2月中頃に植えて5月中旬から11月まで収穫する。ズッキーニは2月中旬に植え4月中旬から11月末まで収穫する体系となっている。これらは当然ハウス栽培であるが、パリ近郊は気温も低いためハウス内には暖房施設が必要であり、旧式の電気温風式と最新設備により35度の温水を作物の近くに循環させている。また、ハウス内では、高床の溶液栽培をしている作物もあり、これらには化学肥料を使用していた。高床溶液栽培により作業負荷軽減がなされ、温水を作物の近くに循環させることで熱効率を上げ、長期出荷を実現出来ていると感じた。

生産した作物は直売所や地元の朝市、また、AMAPを通じて販売している。直売所での売上は、開設当時は33%であったが、近所に直売所が新しく出来てきたため、現在は約20%まで減少した。AMAPを通じての販売が約25%を占め、残りの55~60%が地元朝市での販売によるもの。肥料・農薬を使用していないので病気に強くなり、害虫の損害も少ないため、生産量は少なくなるが、品質は良くなり価格も高く健康的な生産物であると消費者に説明・理解してもらい販売している。

AMAPとは、農業組合のひとつであり、農家と都会の消費者のつながりを作り維持することを目的に活動をしている団体である。当農場では、8つのAMAP計300戸の消費者と契約している。AMAPの利用者は購買力があり、通常よりも高く販売できる一方で、各作目の面積は少ないがAMAPの消費者のため、少量であっても多種類の野菜類を作らなければならないとのこと。

近隣の農家の経営規模は、140~150ha規模(穀物栽培)から5,000㎡(野菜栽培)まで多岐にわたる。当農場が規模拡大をしないのは、安く雇用する従業員がいなかったためである。労働力の8名は全て親戚関係で、15~25km圏内から通勤している。今後は、手間が掛かる割に利益が出ないアスパラガスの作付けは止める予定。

当農場の土質は、全体が火山灰で硬い土であった。土づくりに関しては、5年前に農業会議所で土壌分析をしたところ、土地に十分地力があることがわかり、会議所の指導やAMAPから有機栽培を要望する声もあったため、肥料・農薬を使用するのを止めた。耕作地の内3haは休耕して緑肥(主にライ麦)を播いている。また、除草剤を使わないため、除草作業等用に特殊なトラクターを所有している。トラクター前後に除草用の作業機をつけて使用する仕組みで、1人で作業ができるので大変効率的な機械とのこと。機械本体は40,000ユーロ(約520万円)であったが、手作業で除草す

るために必要な人件費と比較した場合、安いと説明された。当地区は雨量が少ないため、地下水を利用し1時間で50 m³取水出来るスプリンクラーで灌水をしていた。

視察を通じて、約50種類もの多品目生産、かつ、それらの長期間の出荷を維持し、更には環境への配慮も忘れず、廃棄物処理に関するISO14011を取得予定であるとのことであり、消費者に信頼される努力と労力に大変感心した。



説明するファブリック モリス氏



直売所で買物する近隣住民

3. ベルギー

(1) EU 日本代表部 (ブリュッセル)

(Mission of Japan to the EU)

説明者：参事官 猪上 誠介 氏、一等書記官 駒井 航 氏

執筆者：山田 学 (忠類農協)、小澤 崇洋 (十勝農協連)

研修日程5日目にベルギー ブリュッセルの欧州連合日本政府代表部(EU 日本代表部)を訪れ、EUの農林水産業概況や共通農業政策(CAP)について話を伺った。なお、EUの農林水産業概況については、視察1日目の農林水産省での研修と内容が重複するため省略し、本稿ではEU共通農業政策(CAP)について報告する。

1. EU 共通農業政策(CAP:Common Agricultural Policy)とは

CAPとは、EU加盟27ヶ国(2013年7月1日以降は28ヶ国)の共通した農業政策である。その歴史は1957年のEEC(欧州経済共同体)の設立条約(ローマ条約)によって農産物の共同市場の設立などを規定することに始まり、1962年以降、①域内統一市場、②域内優先、③農業財政の確立、を3原則とするCAPが実施された。

CAPは価格・所得支持と農村開発の二本の柱からなる政策である。価格・所得支持については、1992年のマークシャリー改革以降、価格支持(作物別に支持価格を定め、市場価格がそれを下回った際に、EU加盟国の機関が買い支えを実施)を削減し、直接支払いが主たる農業支援の手法に位置づけられた。対象品目は原則全ての農産物であるが、一部は品目個別の支払いが残存している。また、2003年改革においてWTOルールに適合するため、品目と無関係に過去の直接支払い受給実績に基づき直接支払額を

決める単一支払制度に移行している。受給要件は環境等に関する共通遵守事項(クロス・コンプライアンス)の遵守となっている。

もう一本の柱である農村開発については、アジェンダ 2000 により CAP の柱の一つに位置付けられた。現行政策は、2006 年に再整理されたもので、①農林業競争力対策、②環境・景観対策、③農林経済・生活対策、④Leader 事業、の 4 軸からなる。①農林業競争力対策では、新規就農支援や早期離農支援を行うとともに、経営近代化や高品質食品製造等への補助を行っている。②環境・景観対策では、条件不利地域に対する支援や農業環境保全に対する支援が多く割合を占め、予算も多く割り振られている。③農林経済・生活対策では、農業以外の産業創設・起業への支援や農村ツーリズムの振興への補助を行っている。④Leader 事業では、地域の提案により①～③を組み合わせたプロジェクトを実施するが、予算配分は低くなっている。

2. 今後の方向性

現行 CAP は、2007～2013 年 9 月 18 日の財政フレームの中で実施されており、2014 年以降の CAP のあり方については、2011 年 10 月に欧州委員会（農業総局）が行った次期 CAP（2014 年～2020 年）の提案に基づき、欧州委員会、理事会（加盟国）、欧州議会の三者協議において議論され、2013 年 6 月 26 日に合意に達している。次期 CAP 改革案の概要については以下の通り。

〈第 1 の柱（直接支払政策）〉

○基本的な直接支払

従来の過去支払実績に基づく支払いから、国または地域別に 2019 年までに均一割合に基づいた支払いに移行する。これにより、直接支払の最低受給単価を国・地域平均の 60%に引き上げる。

○グリーンング（環境支払的側面の強化）

直接支払い予算の 30%をグリーンング支払いされ、環境要件が強化される。その要件は、①栽培作物の多品目化（経営面積 15ha 以上の場合は 3 作物、15ha 以下であれば 2 作物）、②生態系重点地域として農地の 5%を休耕（状況により 2018 年以降に 7%に）とする、③永年牧草地の管理。

○直接支払支払い上限の設定

直接支払の受給額が 150,000 ユーロ（約 19,500,000 円）を超える農家に対し実施され、累進的に受給額を削減する。最大支給上限は 300,000 ユーロ（約 39,000,000 円）との提案であるが、支給上限の導入は義務的なものから加盟国の任意となった。

○担い手の制限

直接支払の受給額が農外収入の 5%以下となる者については、直接支払の受給対象から除外する提案がなされている。これにより、空港・鉄道会社、運動施設等（実際には使っていないが、牧草地等を所有している）が受給対象外となり得る。

○青年農業者への追加支払い

40 歳以下の青年農業者を対象に、40 歳になるまで最大 5 年間、直接支払額を 25%増額する。

○小規模農家向け直接支払制度

小規模農家については、簡素化された手続きに基づき 500 ユーロ（約 65,000 円）から 1,250 ユーロ（約 162,500 円）までの定額を直接支払により支給する。

○条件不利地域への追加支払い

加盟国は、直接支払予算の 5%まで条件不利地域の農地に対して追加支払いができる。

○生産とリンクされた支払い

加盟国毎に特に支援が必要とされる品目については、生産維持のため当該品目の生産に応じて、加盟国別の直接支払総額の 8%または 13%まで支給する。

〈第 2 の柱（農村開発政策）〉

4 つの軸（①農林業競争力対策、②環境・景観対策、③農林経済・生活対策、④Leader 事業）による農村開発政策を、①知識・技術の継承及びイノベーションの促進、②競争力強化及び経営多様化の促進、③フードチェーンの組織化及び農業におけるリスクマネジメントの向上、④農業に依存する生態系の回復・維持・助長、⑤資源の効率利用の促進及び環境配慮への支援、⑥農村地域における貧困削減、経済発展の助長、という 6 つの優先課題に再編する。

今回は、2013 年 6 月末までの欧州委員会、理事会（加盟国）、欧州議会の三者協議の結果についても速報的に説明いただいた。内容については協議中のものも含まれるため、全て確定された内容ではないが、最新的话题を説明頂き、大変有意義なものとなった。



説明を受ける団員

(2) プシュミエ農場 (アイザック 酪農家)

(Ferme Pussemier)

説明者：エディ プシュミエ 氏

執筆者：黒木 唯一・斉藤 了 (大樹町農協)

7月8日、ベルギー ブリュッセルのEU日本代表部の視察後、ブリュッセルの南に位置するワロン地方の酪農家シャトー農場を視察し、経営者であるエディ・プシュミエ氏より経営の取り組みについて説明を受けた。

ここでは、エディ・プシュミエ氏と奥さん、従業員1名の3名体制で経営を行っている。元々は、プシュミエ氏の義理の祖母の土地を受け継ぎ営農をスタートした。当時の耕作面積は28ha、現在は耕作面積90ha（うち、70haは借地）まで拡大し、内訳は小麦47ha、ビート12ha、放牧地（永年草地）15ha、飼料用とうもろこし10ha、アルファルファ10ha、採草地5ha、自然木5haとなっている。ホルスタイン150頭（うち、搾乳牛50頭）を飼養し、6頭ダブルのミルクングパーラーで朝夕の2回搾乳を行っている。プシュミエ氏と奥さんが中心となり、約1時間で搾乳作業は終了する。年間1頭あたり乳量は9,500kgであり、生乳は加工業者に出荷する一方で、自家消費として約70,000リットルを利用しチーズ・ヨーグルト・アイスクリームなどの乳製品を製造加工し販売している。2009年より農場前に生乳の自動販売機（イタリア製・38,000ユーロ（約4,940,000円））を設置し、生乳10あたり1ユーロ（約130円）で販売している。当初は周辺農場にも設置されたが、現在では当農場の1台のみとなった。



農場内のモニュメント



生乳の自動販売機

プシュミエ氏は、また、牛の個体販売にも力を入れており、共進会へも積極的に出品し多くの賞を受賞している。1989年にはカナダに出向き、45,000ドルで雌牛を購入、受精卵移植により高能力牛群を作り上げた。また、種雄牛も飼育しブリーダーとしても活躍している。

敷地内にはレンガを中心とした昔ながらの義祖母から受け継いだ建物が今でも利用されている。部分的には改装はしている様子であるが、昔ながらの風景を残しつつ

営農を続けていることにヨーロッパの歴史の深さを感じることができた。また、敷地内の中庭にベルギーの国旗を装った牛のモニュメントが置かれており、自国を大切に思う気持ちが伝わってきた一幕であった。



プシュミエ夫妻と

(3) フランバット農場 (ペルウェズ 大規模複合経営) (Farn Flabat)

説明者：スザビエ ブルジョア氏

執筆者：石川 悟・檜木 聖一・森谷 貢（音更町農協）

視察 5 日目の 7 月 9 日午前、ベルギー ペルウェズのフランバット農場を訪れた。酪畜畑作複合経営であるフランバット農場の耕作面積は 155ha であり、内訳は、小麦 50ha・牧草 45ha・ビート 20ha・馬鈴薯 15ha・飼料用とうもろこし 15ha・グリーンピース 10ha。この地方の平均耕作面積は 50 ha であることを考えると、比較的大規模経営であるといえる。

酪農部門では、乳牛（ホルスタイン）を 40 頭飼育している。牛乳の出荷量は、割り当て分（クォーター）である 30 万リットルであるが、3 万リットルは自家消費としてチーズやアイスクリームに加工している。なお、クォーター制度は 2 年後には廃止される予定であるとのこと。また、畜産部門では日本では馴染みの少ない肉牛（ブルブルベルジュ：ベルギー種）を 45 頭飼養している。雄は 20～24 ヶ月まで肥育され（体重：約 650 kg）、1 kg 当たり 5 ユーロのステーキ用の肉になる。繁殖雌牛は 3 産程度（5～6 才）した後に屠畜され、キロ当たり 3.7 ユーロの肉になるとのこと。なお、この種は難産が多いため、分娩は全て帝王切開で行われる。これは若い獣医師の良い訓練にもなっているらしい。ちなみに費用は、45 分程度の手術でベルギーでは 100 ユーロ（約 13,000 円）、フランスでは 300 ユーロ（約 39,000 円）であり、家畜共済のような保険は無いとのことだった。



ホルスタイン



ブランブルベルジュ

続いて我々は、牛舎を後にして放牧地を通り抜けビート・小麦・グリーンピースの圃場に案内された。ビートは十勝の移植栽培と違い3月26日頃に直播し、9月下旬から10月上旬に収穫する。生育中は散水機で4回ほど水をまき、雑草（アカザ）対策として除草剤を4回程度散布する。防除は8月中旬に1回だけで収穫量は1ha当たり80トンと、なんとも羨ましくなる内容だった。収穫作業については、自ら機械を持ち収穫しているが、主流はコントラ（料金は1haあたり300ユーロ（約39,000円））であるとのこと。ビートの出荷量には割り当て（EUからベルギーへ、そしてベルギーの各農家へ）があり、以前は割り当てをオーバーした分は安値であった。しかし、砂糖改革（アフリカ諸国・カリブ海諸国で砂糖を増産し、ヨーロッパは減産する）以後、

割り当て内価格は下がり、製糖工場も半減したが、ビート糖の生産量自体が減ったため、割り当てオーバー分の価格が上昇したことから、今では以前より販売価格が上がり「ビートは儲かる」との説明だった。なお、ビートによる収入は、収量が80トン/haであった2012年の場合2,032ユーロ（約264,000円）/haであり、コストはhaあたり播種：300ユーロ（約39,000円）、防除：80ユーロ（約10,000円）、除草剤散布：200ユーロ（約26,000円）と説明された。左表は割り当て内・外の1トン当たりのビート買取り価格の推移である。EUでは砂糖生産割り当て制度が2017年に廃止予定であるが、製糖工場が減った中で新設の予定

BELGIQUE

Evolution du prix de la betterave en quota et hors quota

Campagnes	Prix de la betterave en quota (en €/t bett. à 16°Z)		Prix de la betterave hors quota (en €/t bett. à 16°Z)	
	IS	RT	IS	RT
2012	25,41 €	25,41 €	25,73 €	22,00 €
2011	39,96 €	38,44 €	24,98 €	26,16 €
2010	29,10 €	27,27 €	23,82 €	23,60 €
2009	28,64 €	26,18 €	20,00 €	20,00 €
2008	26,95 €	26,95 €	-	18,00 €
2007	28,91 €	28,91 €	15,00 €	16,00 €
2006	32,86 €	32,86 €	18,00 €	24,43 €
2005	47,70 €	47,88 €	12,00 €	12,00 €
2004	44,12 €	43,17 €	8,89 €	8,90 €
2003		46,40 €		7,21 €
2002		47,69 €		9,10 €
2001		45,66 €		14,11 €
2000		47,47 €		15,33 €
1999		45,11 €		9,12 €
1998		45,39 €		7,18 €
1997		46,25 €		12,28 €
1996		45,34 €		13,36 €
1995		44,95 €		14,45 €
1994		45,32 €		14,15 €
1993		45,08 €		13,44 €
1992		45,89 €		10,85 €
1991		46,39 €		9,57 €
1990		44,85 €		10,42 €
1989		45,96 €		20,25 €
1988		44,42 €		16,38 €
1987		45,36 €		9,07 €
1986		43,38 €		6,14 €
1985		38,53 €		9,19 €

は無く、ビート糖のこれ以上の増産は見込めないだろうとのことだった。

秋播小麦は芋・ビートの収穫後の10月～11月に播種を行い、葉枯れ病の防除を2回～3回、窒素肥料を3回追肥して8月中旬に収穫する。収量は1haあたり9トン(10aあたり15俵)であり、生育期間・作業も十勝と変わらないが、収量についてはビートに続いて羨ましく感じた。収穫した小麦は協同組合に預け、値段の変動を見ながら自ら売る時期を決めることができる。小麦は経営にとって良い作物だと満足そうに言っていたのが印象的であった。

グリーンピースは、企業が農家に1haあたり1,200ユーロ(約156,000円)の借地料を支払い作付けしている。これは農家にとって輪作をしていく上でも都合が良いとの説明だった。企業は他にも大豆や芋の委託栽培をしているとのことだった。

ペルウェズ地区の農地価格は1ha当たり40,000ユーロ(約5,200,000円)とのこと。フランバット農場が地主に支払う借地料は1ha当たり400ユーロ(約52,000円)で、相場的には安い。農地を買うにも高値であり、大地主は企業に貸した方が利益になるため、これからの若い農家は土地を借りづらくなっているとの説明だった。

ブルジョア氏は、「牛乳もビートも価格は国が決めるし、どちらの割り当て量も今後2年間で終了する。国が決める政策だから仕方が無い」と言いながらも不安に思っている印象を受けた。帰り際、自家製の美味しいアイスクリームをご馳走になり農場を後にした。



ビート畑



小麦畑

(4) 野菜オークション市場「ベロルタ」 (サントカトリーヌ) (Bel0rta)

説明者 リュック ベータース 氏

執筆者 船田 英司 (十勝高島農協)

ベルギー、サントカトリーヌにあるヨーロッパ最大級の野菜オークション市場「ベロルタ (Bel0rta)」を視察した。敷地面積は60ha、うち建物面積は27haであり冷蔵倉庫だけでも5haはある。年間取扱高は3億1,000万ユーロ(約403億円)、取扱う

野菜は約 170 種類にのぼる。この市場は約 1,300 戸の農家からなる協同組合組織である。現在のヨーロッパの小売業は大規模スーパーが主流になっているが、これらスーパーの必要ロット数を 1 戸の生産者では揃いきれないため、ニーズに応えられるよう組合を組織した。市場の運営については、生産者の拠出金（最低 125 ユーロ（約 2,000 円）、最高 5,000 ユーロ（約 650,000 円））で成り立っており、生産した農産物は 100% 出荷する取り決めとなっている。会員の出荷手数料は販売金額の 2% であるが、員外の生産者についても、売り上げの 2% 以上を組合に支払うことで市場に出荷できる仕組みであり、員外の利用者は現在 100 戸程度。

この市場を利用するバイヤーは 390 業者。競り場には 145 の座席があるが、競り場での取引は全体の 1/3 程度しか行われていない。残りの 2/3 についてはインターネットにより行われ、フランス・ドイツ・イギリス等からも参加している。競りは、月曜から土曜までの午前中に行われる。競り場には「カドラン」と呼ばれる大きな文字盤が 6 つ設置されており、1 分間に 1 カドランにつき 6~7 件の取引が行われるため、全体では 1 分間に 30 件以上の取引が成立していることとなる。競りのシステムは日本とは異なり、スタート時に一番高い値段が表示され徐々に下がっていく方法が取られ、一番先にボタンを押した業者が落札する仕組みとなっている。取引が成立しないものは、年間取引の 0.5% 程度であり、これらは社会福祉組織を通じて各施設に支給される仕組みとなっている。



競り場と文字盤「ガラドン」

会員農家からの野菜の荷受けは、13~17 時に行われる。荷受け専用のプラットフォームが 6 ヶ所あり、そこで品質及びトレーサビリティカード（品種、生産者番号、生産月日、産地等が記載）を確認し、合格したもののみを品種・規格・等級別に翌日の競りまで保管する。在庫等はバーコード管理され、保管場所も明確になっている。市場ではあらかじめ包装・品質・規格等の基準を会員に周知し、それに従い検査し合格したものを荷受けする仕組みとなっているため、大規模スーパー等の要求する同一品

質、梱包、価格等に応える事が出来る。また、生産者側にもメリットがあり、同じ種類、品質、規格であれば、1回の競りで決定した価格が6日間保証される仕組みとなっている。荷を下ろした後、生産者は次回出荷用のダンボールやミニコンテナをトラックに積み帰っていく。これらミニコンテナは繰り返し使用され、ダンボールについては同施設内に組立ラインがあり倉庫内で保管されている。

説明を受けた後、倉庫や冷蔵倉庫、荷受場等の施設を見学したが、絶えずトラックの出入りがあり、日本の市場とはケタ違いの大きさに驚かされた。日本においても将来的には小売業者のニーズに応えるため、このような大規模市場が必要となるのではないかと感じた。



倉庫内で説明を受ける



出荷を待つ野菜



広い倉庫



出荷用ダンボール

4. ドイツ

(1) マシーネンリング ラインラントーウエスト (ティツ・アメルン) (Maschinenring Rheinland-West e.V.)

説明者：ミヒャエル シュミッツ氏、ルーデンバッハ氏、カウハウゼン氏

執筆者：木村 香・大山口 昌宏（足寄町農協）

視察 8 日目の 7 月 10 日、農作業受託を柱とした取り組みを行っているマシーネンリング ラインラントーウエストを訪れた。当日は交通状況も良かったため、予定時間より早い訪問となってしまったが、朝早くにも関わらず快く対応して頂いた。視察先では組織の事務局であるミヒャエルシュミッツ氏、ビート運搬責任者のルーデンバッハ氏、バイオガスプラント担当のカウハウゼン氏の 3 氏に対応頂いた。



説明を受ける団員

マシーネンリングは国内 12 に分かれる州連盟の下に 259 の団体がある。また州連盟の上部組織として連邦連盟があり、ドナウ川近辺のノイブルグに設置されている。発祥地はバイエル市で、1958 年に設立され北上する形で拡大した。マシーネンリングは農業・林業経営者と農作業受託者からなる組織で、法的登録がなされ、利益を追求しない団体であり、組織としては協同組合に似ている。目的は①生産者のコスト低減、②新たに収入を上げる手法の模索、③事故等で従事不能時の人員派遣（マネージャー格）、等である。国内の 64%の生産者にあたる 195,000 戸が利用し、耕作地としても約 50%にあたる 7,800,000ha を網羅している。2,500 人の職員を抱え、売り上げは 10 億ユーロ（約 1 千 300 億円）になる。

訪問したマシーネンリング ラインラントーウエストはドイツとオランダ、ベルギーの国境近くに位置しており、会員は 620 名。畑作・野菜耕作地帯であり、会員の平均経営規模は 50～60ha である。マシーネンリング ラインラントーウエストの主たる取り組みはビート作業受託であり、1996 年にビート運搬を開始した。以前は約 15km 離れたビート工場まで生産者が個々に運搬を行っており、非効率的であった。また、

2001年に自走式ビートハーベスターを導入し、現在6台を所有している。ハーベスターのタンク容量は25tであり、平均的な収量は7t/10aであるため、haあたりの堆積回数は3回程度になる。一台当たり600haの稼働面積となっている。ビートの出荷は工場の処理能力に合わせて翌年1月まで続くため、十勝と同様に出荷時まで被覆管理が必要になるが、この被覆機械を2008年から導入し現在3台を所有している。他に2011年にビートを堆積場から運搬車に積み込むビート積込機5台を導入している。これらの作業機はマシーネンリング ラインラントーウエストが所有し、導入にあたっては銀行融資を受けている。ビート作業以外にも耕起等の作業受託も可能との話であった。一方で、換金作物の栽培地帯で畜産経営がないため、牧草作業等の業務委託は存在しない。

また、子会社にADRW有限会社があり、上記のとおり近隣に有畜経営が存在しないため、オランダからオーガニック堆肥を調達している。当地区で馬鈴薯、人参、野菜の栽培が継続できるのは子会社がオーガニック堆肥の安定供給を可能にしているためとの話であった。また、別に合資会社であるADRWネイチャーパワーがあり、バイオガスプラントで電力販売を行っている。2006年に99戸で事業費2,200,000ユーロ（約2億8千6百万円）を投じてティツ・アメルンを含め2箇所にバイオガスプラント3基を建設し、約一千世帯分の電力供給を行っている。売電価格は1kwh19セント（約25円）になる。同様に購入は25セント（約32円）。2006年当時、EUでは生産物の10%は食料以外の用途に供すること、というルールがあり（現在は廃止）、コーンサイレージを発電原料として活用することになった。コーンサイレージは原料として年間35,000トン必要であり、99戸の1戸あたり平均で1.9haのとうもろこしの作付がなされている。原料は他に鶏糞と藁も使用しており、加水分解、発酵、攪拌のサイクルを経て発電を行っている。また、残渣液は半年貯蔵し堆肥として活用している。更にプラント発生熱を利用しオガクズ等の原料からペレットを製造し、公共施設等に販売しており採算面で安定しているとのことであった。



巨大なバンカーサイロの前で

視察前にはマシーネンリングはコントラクター主体の組織との情報を聞いていたが、事業内容は作業受託のみならず、堆肥の安定供給やバイオガспラントによる売電や、これに付随するペレット燃料生産・販売等も手がけ順調な運営が出来ているとのことであった。これら作業受託以外の多岐に渡る事業は、マシーネンリングが目的に掲げている「新たな収入源の模索」や「コスト削減」等に基づき行われ、一定の成果を上げていることから、マシーネンリングは強力な企画・実行力を有しており、単なるコントラクター組織を超えた農業支援組織であることを実感し、同じ農業に携わる者として深く感銘を受けた。一方、当時のEUの農業政策の下で様々な検討の結果、コーンサイレージを原料としたバイオガспラント事業が進められたことは理解できるものの、原料となる巨大なコーンサイレージのバンカーサイロを目の当たりにした際には、世界的に食料の逼迫が懸念される中で、農業生産物がバイオ燃料化されることには正直違和感も覚えた。

(2) クラス社 (ハーゼウインケル)

(CLASS KGaA mbH)

説明者：ウィリー シュルツ 氏

執筆者：佐藤 孝志 (新得町農協)

1913年に初代アウストクラスが紙束を紐で結ぶ機械の製造会社を設立したのがクラス社の始まりである。翌年には弟と共同会社を経営し、1936年に欧州で最初の牽引式コンバインを開発した。1956年の現在の原型となる自走式コンバイン（1日で6トンの収穫）開発を皮切りに、その後次々にコンバイン開発を進めていく。1995年には大型コンバイン「LEXION」の開発に成功。また、2011年のパリ農業機械展示会では、410馬力のトラクターを発表した。クラス社は世襲の家族企業であり、2代目ヘルムトクラス最高責任者は現在87歳。3代目後継者として、2代目の娘カトリナー クラス（31歳）が2年前から会長代理として経営に参加している。このカトリナー クラスが生まれて初めて口にした言葉は「コンバイン」だったとか・・・。



巨大なトラクター



コンバイン「LEXION780」

発展の過程で、ドイツの石灰工場や農業機械工場、ネブラスカにある農機具メーカーを買収し規模拡大を進めてきた。起業当初の工場建屋は2,000 m²であったが、現在、ハーゼウインケルにある製造工場（本社）は40haの敷地を有し、その内20haが建屋や倉庫となっている。ロシアやインドにも工場を設立し、今では世界に11カ所の工場を所有。いつでも部品を供給できるよう14.3haの倉庫に約14万種類の部品を常時保管している。また、現在の社員数は9,077人。内、3,000人が本社（ハーゼンウインケル）に勤務しているとのこと。なお、昨年の売上は34億ユーロ（約4,420億円）。うち、77%以上が輸出によるもので、利益は3億1,500万ユーロ（約410億円）。

工場の製造ラインは、コンバインとハーベスターの2ラインとなっている。コンバイン製造ラインは1工程26分～28分の作業であり、1日あたり18台の生産が可能。キャabinは別の工場で作って搬入され、樹脂系の部品はドイツ内の他社で委託製造されている。部品パーツの流れる搬送ラインは13kmに及ぶ。工場内はブースにより1～3シフトの勤務体制が取られ、効率よい生産ラインとなっている。完成したコンバインは5ヶ所の検査レーンで動作確認され万全な体制が取られていた。工場内は非常に広いため、工員の移動はもっぱら自転車が利用されていた（工場内に自転車用通路有り）。また、敷地内には若い技術者の訓練ブースも備え、現在は141名の職業訓練が行われているとのこと。

なお、最新コンバインの能力は、昨年の試験データでは1時間当りの刈取量は84.5トン（10時間連続運行した場合）であった。ha当たり9トンの収量で計算すると、1時間当たり9～10haの収穫能力となる。



展示場のラウンジにて

(3) シュトロードレース農場 (ハーゼウインケル 有機農場)
(Bioland-Hof Strottdress)

説明者：ステファニ シュトロートドレス

執筆者：吉田 智彦(本別町農協)、久田 与八(陸別町農協)

最後の視察先であるドイツ ハーゼウインケルの有機農場シュトロードレース農場を訪れた。ハーゼウインケル地方は、畑作農家が中心ではあるが土質が砂状土であり有機農産物生産には向かないため、当農場では家畜飼養中心の経営を行っている。耕地面積は牧草地が 25ha、飼料用とうもろこし、小麦と大麦の中間種であるオート麦、エンドウ豆、馬鈴薯で 45ha の計 70ha となっている。当農場ではホルスタイン 40 頭を飼育し、年間 1 頭当たり乳量は 7,000kg。チーズ、ヨーグルトなどを自家製造して直売所で販売している。飼料は自家生産（有機栽培）の穀物とコーンサイレージが中心で、他にオート麦と豆科作物を混播した粗飼料を与える。雄牛は 20 カ月齢まで肥育（肥育といっても粗飼料中心）する。他にブタ、ヤギも飼育しており、一部は精肉・ソーセージ・サラミなど自家加工して直売所で販売している。また、最近では養鶏も始めた。飼育法の特徴として、牽引移動式の鶏舎を牧草地に設置し、その周りを柵で囲うというもの。鶏達は「放牧」されているような形になっており、柵内の草（特にクローバー）が無くなったら鶏舎ごと次の放牧地に移動する。放牧養鶏の有精卵として卵を直売所 1 個あたり 35 セント（約 45 円）で販売しているが、これは一般のものより 10 セント（約 13 円）程高い単価であるとのこと。また、直売所では、上記の畜産加工物の他に有機栽培の馬鈴薯の販売を行っている。また、共に有機栽培に取り組んでいる生産者の農産物も販売しており、有機栽培農家同士お互い協力し合っておられた。



説明を受ける団員



移動式鶏舎

当農場では、1990 年より有機農業を取り入れた。これからの農業は、窒素の排出量を抑え、化石燃料依存から脱却した自然環境に優しい有機栽培でないと生きていけないと夫婦の意見が合致したため。畑の肥料については堆肥を利用しているが、地力とのバランスが大事であり、堆肥の入れすぎは作物に良くないと感じている。家畜に対

しては、有機栽培の飼料給与の他にも、環境にやさしくストレスの少ない飼養法を心掛けています。それにより、家畜がより病気に強い体質となるとのこと。なお、このご夫婦はご両人とも農業士の資格を有されている。また、観賞用の馬2頭、ロバ3頭を飼育しており、沢山の消費者に訪問してもらうことに積極的であった。農場主は消費者に直接農業、特に環境に優しい有機栽培について触れていただくことで、コストのかかる有機栽培への理解が深まり、消費推進につながると話された。



直売所で売られていたソーセージ類と卵



直売所の前で

V 団 員 所 感

○帯広大正農業協同組合 管理課長 三浦 博樹

この度、11 日間に亘り欧州 3 カ国の農業研修視察へ参加させていただきましたが、私にとって非常に貴重な体験となり、また同時に刺激を得ることとなりました。

特に今回視察に訪れた国々につきましては、農業国という強いイメージの中、大規模経営や先進的な機械・技術を使用した農業を予想しておりましたが、以外にも視察先の農家につきましては一般的な農業形態（家族経営等）が多く、親近感が感じられました。農業機械等についても極力修理して使用しているのが現状であり、逆に北海道、十勝農業の方が先進的な部分もあるのではないかと感じられることも少なくありませんでした。

また、EU における農業政策の実情と農業経営に関する実態を聞くことができましたが、EU 各国の現状を踏まえると現実是非常に厳しい状況であることを知らされました。政策の基本的方針は農業、農業者を守っていくことが原則となっておりますが、CAP 改革そのものが非常に難しく、今後の TPP 関連も含め予算確保が非常に厳しい状況であるとのことでした。日本においても今後農業を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想される中、我々も農業政策にいち早く対応し、農業経営が持続的に発展出来るような取組みの必要性を感じました。

今回の欧州視察研修においては、十勝管内 JA の役職員また農協連の事務局、添乗員合わせて 21 名が参加しております。それぞれの立場、経営形態、職場環境が違う中での所感は様々であると思われますが、農業という同じ目標に向かい合う仲間として一緒に行動し、懇親を図ることができたのは貴重な体験であり、生涯忘れられないものでもあります。

この度はこのような機会を与えていただいた農協や関係機関の皆様、また視察先にて対応して下さった皆様に改めて心から感謝申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

○忠類農業協同組合 理事 山田 学

今回のヨーロッパ研修について述べたいと思います。今日、世界においてグローバリズムという言葉が叫ばれていますが、その影響により世界中で様々な弊害が発生しています。今回の研修においてそのことが実感できたと思っています。我が国において農を取りまく問題は畑作・酪農を問わず多々あります。私の中の大きなテーマが後継者問題です。我が十勝においてもこの問題で農から離れざるを得ない事例が増加しています。驚いたことは、彼の地においても同様な事例が深刻な問題となっている事です。私の中では、ヨーロッパにおいては家族経営を保護し、それが主体となっていると常々思っていたのですが、この地においても効率的という言葉の元に規模拡大という方向に向かい始めており、先に述べた後継者問題も同様に発生しています。研修先の酪農家、畑作農家においても現実の問題としてあり、農という厳しさが敬遠

されている様でした。この問題を解決するには、農の魅力をいかに伝えるか、一個人ではなく地域・国においても力を注ぐべき時にきています。



エッフェル塔を背に

○大樹町農業協同組合 生産改良課技師 黒木 唯一

この度、第 36 回十勝農協連海外研修視察へ参加させていただいた事は、私にとって貴重な体験となりました。初めての海外研修で大変不安でした。深夜のフライトと緊張のせいか一睡も出来ず、睡魔との戦いながらの研修が始まりました。出発前の事前説明では、EU の農家数は減少し、大規模への集中化が進んでいると聞いていました。しかし、視察させていただいた農家は先進的技術を採用した農家ではなく、十勝の農業と変わらない風景でした。

最初に視察させて頂いた GAEC 農場では、古い農機具を展示施設し、乳牛・馬・ヤギ・アヒルなどの家畜を飼養しており、最初どういった農家かわかりませんでした。観光農場と聞いて驚きました。特にヤギの搾乳施設は初めて見ました。併設している店舗内でチーズなどを試食させていただきました。ヤギの乳は独特の臭いがあると思っていましたが癖もなく美味しくいただきました。今回、視察させていただいた農場では、化学肥料は使わない有機農業で生産、加工（牛乳は一部）した生産物を敷地内の店舗で販売しており、自分達で生産したものに自信を持っているからできるのだと思いました。EU はアメリカと並ぶ農業農国で、農用地面積は加盟国全体の 43%を占めるとのことです。EU の共通農業政策（CAP）は環境保全等に対する取り組みが重視

され、補助金の受給条件となる部分については先進的ではありますが、農業経営にとっては特別優遇されたものでなく補助金に頼らない経営形態を作らなければ厳しいと思いました。

最後になりましたが、良きメンバーに恵まれ最後まで楽しく研修出来たことに感謝いたします。

○大樹町農業協同組合 農機車両課技師 齊藤 了

今回、十勝農協連海外農業研修視察、ヨーロッパ農業視察研修に参加させていただきました。自分にとって海外に出ることが初めてで不安な気持ちがある中、11 日間の研修が始まり、視察中メンバーの皆さんに迷惑をかけないように緊張している中、中島団長さん、事務局小澤さんを始め良きメンバーに恵まれ、無事に研修を修了することが出来、大変貴重な体験をさせてもらいました。

フランス、ベルギー、ドイツ 3 カ国の研修の中で、各農家、家族、身内で経営を行い、敷地内に直売所を持ち、チーズ、ヨーグルト、アイスクリーム、ウインナー、卵などの加工品も販売していました。また、フランスでは大都市パリより約 35 km 近郊ということもあって観光牧場的要素も大きく、年間約 35,000 人が来場し、年間収入の 40% が観光によるものと言われている農場もあり、ベルギーではブリーダーとして活躍し、高泌乳能力牛に力を入れている酪農家も視察訪問させてもらいました。また、高泌乳能力を求めるため、以前は外国に渡り雌牛を購入し卵子を地元を持ち帰り移植させたこともあると説明を受け、今後の経営に期待したいと思います。ここでのアイスクリームはとても美味しかったです。

今回の研修の中で、いずれの国も昔ながらの環境を守り、文化・歴史を大切にしているのが感じられました。敷地内には自然木もあり、ヨーロッパ特有の風景を見させてもらいました。

農機具メーカー、クラス社視察時には、自分自身技師ということもあり、自走式フォレージハーベスター、コンバインの組み立てラインを見学させてもらい、作業工程の中で塗装のオートメーション化、部品製作時の溶接ライン等、今まで見たこともない最先端技術に感動させられました。また、将来の技術者を育てるために訓練ブースを設け職員の育成にも力を入れていました。

最後になりましたが、今回の視察研修にあたり、関係機関や農協の皆様方、また、視察先で丁寧に対応頂きました皆様方に心よりお礼を申し上げます。今後、日常業務の中でこの経験を活かしたいと思います。本当にありがとうございました。

○芽室町農業協同組合 常勤監事 中島 清治

この度、ヨーロッパ農業研修視察団の一員として参加させて頂きました。このような機会を与えて下さいました、農協並びに十勝農協連には心から感謝とお礼を申し上げます。

この研修では、現在私達の最大の懸案事項である TPP 交渉参加についても、共通農業政策(CAP)を通じて、海外農畜産物に対応している EU の事例と農業の現状を学ぶ事

で、農業者が意欲を持って営農を展開できる取組の為、訪問致しました。現行の共通農業政策は 2007～2013 年の財政フレームの中で実施されており、次期 CAP2014～2020 年の法制提案、直接支払の 30%を環境支払とする事、青年農業者に追加的支払を行う事、直接支払の上限の設定等に基づき、欧州委員会・理事会・欧州議会の三者協議において議論が行われ、2013 年 6 月 26 日に政治的な合意に達したところの改革概要が示され、具体的な内容は今後のスケジュールにて決められる事となっております。

農家訪問では、酪農家・大規模酪農家・都市生活者との畑作農家・ビート畑作農家・畑作有機農家の形態を視察しましたが、いずれも環境を重視した自然農法・有機農業に努力し、畑作といえども乳牛・肉用牛の複合経営、生産物の加工製造と農畜産物を自分の直売店での販売など、仲介人を入れない付加価値をつけて販売する仕組み、アマップといって消費者との契約販売の仕組み、消費者に農業の現場を見て頂く理解活動兼観光農場等、生産者自らの経営努力がされている点については、参考にすべきと感じました。また、環境の重視は、次期 CAP の政策でも提案されていました。

後継者問題については、労働の割に生産性が良くないと若者が感じており、就農が少なく我が国と同様に思えました。農業機械については、最低限の所有で新しい機械は見当たらず大事に使用され、コスト意識が優先か所得が低くて更新出来ないのか不明ですが見習うべきと思いました。また、購入するのではなくマシーネンリング(MR)の活用もされていました。MR の制度・仕組も今後の労働力とコスト削減には重要な案件かと思います。燃料店頭価格は、ガソリン・軽油ともℓ当り 200 円(1 ユーロ 130 円試算、当時我が JA は R153 円・K135 円)以上でありました。平日の町近郊の道路状況は、朝・夕の時刻は渋滞することが一般的で、自家用車の通勤は意味がなくサラリーマンは車を所有する事が少ないとのことでした。必要な時はレンタカーの使用をするとの事でバイクの利用もありました。輸送トラック・作業自動車は、土曜の午後から休日明けまで道路を通行出来ない事となっており、休日の道の駅ドライブンなどは輸送自動車が大量に待機していました。また、労働時間の規制も厳しく我らの貸切バスのドライバーも移動距離が多く労働時間が超える時は、我らの添乗員もドライバーとの交渉に苦労されておりました。白夜でサマータイムも導入されており、朝 7 時頃から活動され夜 10 時頃まで明るいので、レストランでは店前の歩道にテーブル椅子を並べ昼食時間は 2 時間と長く、夕食は 7 時頃から 11 時頃まで食事を楽しんでいました。

視察は、上記の他野菜オークション市場ベロルタ、大型農業機械工場クラス社を訪問いたしました。

最後になりますが、視察を受入れて頂きました視察先の関係者の皆様と事務局の小澤さん添乗員の佐藤さんに大変お世話になり視察研修が無事終了出来ました事に対し心より厚くお礼申し上げます。

○芽室町農業協同組合 理事 宇野 克彦

今回、11 日間の日程でフランス、ベルギー、ドイツのヨーロッパ 3 ヶ国への海外農業研修視察に十勝管内 J A から理事・監事・職員・事務局・添乗員を含め 21 名の一人として参加させていただきました。

研修先の国々はいずれの国も街並み、自然を大切にし、古くからの歴史を重んじることを身にしみて感じさせられるものであり、貴重な経験をさせていただきました。それぞれの研修先すべてが今後の日本の農業の向かうべき選択肢の一つであると考えさせられました。特に印象深い研修先は、ベルギーにあるベロルタという野菜オークション市場です。ヨーロッパ最大の野菜オークション市場であり、1,300戸の会員からなる協同組合組織であり、会員になるためには出資金を出資し、生産物全てを出荷しなければならない取り決めがあります。この組織は理事27名、職員280名で管理しており、年間取扱高約403億円、敷地面積60haという大規模なものです。特に感じたことは、これだけの大規模の市場を農業者がつくりあげたという事です。自分で生産した販売ルートを自分達で管理するという事は、日本では考えられないことですが、しかし一番、農業者にとって重要な販売価格、販売ルートを農業者自身が管理するという理想的な形態ではないかと思いました。しかし、ここまでの確立した規模になるまでには理事者をはじめ、職員も大変な苦労があったと推察しますが、それを実現させた事に非常に感銘を受けました。なかなか日本での実現は難しいかもしれませんが、同じ農業者として最初から諦めるのではなく、チャレンジする勇気を持つことを教えてもらいました。

今、日本農業は政策にしてもヨーロッパ型農業をめざしているように感じますが、目指すにしてもそれぞれの私達農業者自身が能率やコストなどをもっともっと見直していかなくてはならないように思います。ヨーロッパ型ではなく、日本型の農業政策、農業を確立していかなくてはいけないと身にしみて感じさせられた研修視察となりました。

最後に、私達視察団に対し、丁寧に対応していただきました視察先関係者の皆様、朝早くから夜遅くまで私達にお付き合いいただいた事務局、添乗員の方に感謝すると共に、このような貴重な機会を与えていただいた農協連や各関係各位に感謝申し上げます。大変ありがとうございました。



ドイツで食べたブタ肉のグリル

○芽室町農業協同組合 理事 鈴木 進

今回役員の新任研修として JA めむろから 5 名の役員が参加しました。他の JA の役員・職員合わせて 20 名、初めて会う方、知り合いの方など事前研修を終え 10 日余りの研修を有意義にすべくそれぞれテーマを持ち研修に参加しました。

農水省や EU 代表部では、EU の農業政策を説明して頂きました。2012 年にクロアチアが加盟し 28 カ国となり、価格支持政策を削減し、直接払制度を導入し転換をはかりながら農村振興に力を入れてきています。農林業の競争力向上のため職業訓練や青年農業者に対しての就農給付金の助成や近代化の促進に力を入れるのはもちろんの事ですが、山岳地や条件不利地域また、環境保全型の活動に対しての助成に 8 割の予算を使って、農業者、農村地域を守っていました。日本の農業政策も現在 EU 政策を取り入れながら予算をつけていますが、規模も国民の理解もまだまだ足りない様に感じました。

農家の視察研修に 5 カ所見学させて頂きました。畜産と畑作、または、直売所をそれぞれ持ち合わせていました。生産から加工そして販売を行なっていました。日本でも 6 次化で予算がつき、加工・販売を後押ししていますが、専業で規模拡大が出来なければ残された道なのかと思いました。TPP で海外から更に、安い農産物、加工品が大量に入ってくる状況になった時に、地域の消費者が農家を支えていかなければ自分達の食卓を守れない様な気がします。農機会社や農業会議所、マシーネンリング(ビートの移植から収穫・運搬まで行う)、クラス社では規模の大きさもさることながら、職業訓練所も併設しオートメーション化されている一方、機械溶接出来ないカ所は職人が交代で行っていました。マシーネンリングはビート作業を中心に小麦収穫、堆肥散布、耕起まで行って機械投資をおさえ効率よく作業をするシステムを行っていました。

20 年前に青年部の時の欧州視察時と、環境に対する考え方や直売所の併設など変化を感じました。今後も変化が求められるかもしれません。

今回の視察に当たり、JA めむろはもちろんですが、中島団長はじめ多くの方々にお世話になり研修をさせて頂きました。感謝の気持ちを表しお礼とさせて頂きます。

○芽室町農業協同組合 理事 鈴鹿 誠

今回の視察は夏のヨーロッパ視察で時期的に農作物の生育期であり、留守を守る方々に迷惑をかけながらも行かせていただき、ありがとうございました。

まずはヨーロッパ農業政策について、日本の農水省で事前研修しベルギーのブリュッセルの EU 日本代表部において学びました。この中で日本の農政は、EU 域内共通と各国の農業政策を参考にし、日本農業の保護と国際貿易ルールを両立させるために取り組まれているものと思いました。

夏のヨーロッパは、日差しがきつなく曇りがちですが、適温で、昼が長く、夜 10 時過ぎまで明るく、過ごしやすく、まさに温暖であるといった気候条件を肌で感じる貴重な経験をさせて頂きました。実際に現地で小麦、ビート、牧草等の圃場に入る機会があり、小麦は、900 kg～1,000 kg の収量で、防除回数も 1～2 回、ビートも直

播で6トンの収量で2～3回の防除と聞いても、肌で納得しました。当初は製糖工場が予定に入っていましたが、操業が終わっていて対応ができないとのことで、急遽ブリュッセル近郊で、野菜の市場をみせていただきました。生産者により設立されているとのことで、バーコードで入出庫が管理され、コンテナ管理や、段ボール組み立て工場も中にあり先進的で、規模も大きく驚かされました。

今回の研修に参加させていただき、貴重な経験をさせていただきありがとうございました。

○芽室町農業協同組合 監事 藤平 秀典

今回 貴重な機会を頂き十勝農協連の海外研修に参加させていただき、フランス、ベルギー、ドイツを農業視察することができました。

農業政策については我が国のそれと似ているように感じられ、EUとしてさらに直接支払いの割合が増えていくとの話に日本の今後も推測してしまいました。今回の多くの農場は家畜を飼いながら畑作を営む複合経営でした。自ら生産した乳をヨーグルト、チーズなどに加工し直接販売をしたり、また、有機な野菜を生産し中間業者を経由しない AMAP という組織を通じて販売したり、直売所を持って販売している農場を視察しました。いずれも消費者との関係を大切にしていると感じました。通訳のフランソワ氏が連呼していた AMAP という組織を日本に帰ってから調べてみると「(小規模) 家族経営農業を守る会」であり、消費者は生産者に代金を前払いし地元の農業を支援していると記されています。国民が農業に比較的理解のある地域かと思えますが、フランスの2000年から2010年の10年間で15万戸の農家が減少したという現実是非常に厳しい農業環境を感じさせます。

日本の農協の様な視察先が無かったということは当地の協同組合組織は目的別の組織で存在しているように思われます。個別の事業が絞られている為に事業運営上の結集はし易いのかもかもしれません。総合農協として多様な事業の中で組合員の結集を図る大変さを思いました。今回の視察でそのまま十勝で当てはめる事の出来る事は少ないと思いますが、自分の周りの農業環境や組織について見直す事ができる良い機会でした。

最後に団員の皆さんと交流を深めながら無事研修を終えられたことを感謝申し上げます。夜の10時まで明るいこの時期のヨーロッパは交流を深めるには最高ですね。

○新得町農業協同組合 車両整備工場長 佐藤 孝志

今回初めて農協連海外研修視察に参加させて頂き 11日間という長い日程で、フランス、ドイツ、ベルギーのヨーロッパ3カ国を視察させて頂きました。

7月4日朝、フランス シャルルドゴール空港に到着しました。まず驚いたのは晴天のフランス、北海道に似た湿気の少ないカラッとした気候でした。今年は春先から気温が低く、一週間前まで長雨が続けていたとは思えない晴天でした。

今回の研修視察の感想として、最初に行ったシェプテンヴィレの酪農家を含め共通して思えた事ですが、環境保全型農業、オーガニック農業であると感じました。最新

の大型農業機械を揃え、農畜産物の収量と収益のみを追求する経営をイメージしておりましたが、実際は古い機械を大切に使い、敷地内に直売所を有し、地域とのコミュニケーションを図りながら観光を取り入れた農業経営を行っておられました。また、最近ではグリーンツーリズムを取り入れ、週末に都市居住者を受け入れ農村や農場で休暇を過ごしながらか作業を体験し農業に対する理解を深めてもらう取り組みを行っていると言いましたし、休暇を楽しむ人口が年々増えているようです。

自家生産による農畜産物の直売、AMAPなどにみられる共同体による野菜の販売も行われ、一定以上の収益を上げているようですし、日本においても将来このような直売所が増えてくる可能性があると言いました。

EUの共通農業政策CAPですが、農業予算の大幅削減が決定されている事もあり大変厳しい状況にあると思われます。援助の公平化の為、基本的措置は歴史的基準(2000～2002年の受取額)に基づく直接支払いを保有面積に応じた支払に切り替える事となり、今回の改革で大規模農家は現在受け取っている補助金の最大40%を失う可能性があり補助金は減額される方向で進んでいるようです。環境改善行動における受取条件づけも合意されている為、①永年草地の維持、②作物の多様化、③生態系保全区域の保持を継続して行かなければならない物であり、その他に新規就農青年への追加援助などが盛り込まれていました。

最後になりますが、視察を受け入れて頂いた関係者の皆様、事務局の小澤さん、添乗員の佐藤さんを始め、研修に参加された皆様に大変お世話になりました事を感謝致します。また、このような貴重な機会を与えて頂いた農協、関係機関に対し深くお礼申し上げます。

○音更町農業協同組合 理事 石川 悟

今回、11日間の日程でヨーロッパ3ヶ国(フランス、ベルギー、ドイツ)の農業研修視察へ参加し、大変貴重な体験をさせて頂きました。又、事故なく21人全員で研修を終える事が出来た事に感謝いたします。

始めに、農水省での事前研修会を受け羽田空港よりフランスのシャルルドゴール空港へ12時間のフライト、帰国の事を思うとエコノミーはつらいな一とつくづく実感した初日でした。現地通訳のフランソワ氏の説明で、フランスでは2000年に65万戸いた農家が2010年には55万戸(1万戸/年)、農地は過去50年で10万ha(2,000ha/年)ずつ減少していると言いう事に実に驚きました。

今までヨーロッパの農家は大規模で最新の大型トラクターと大型農業機械を何台も保有して・・・、と想像していましたが、今回視察を受入れてくれた農家のほとんどが面積は大きいのですが、意外と収穫機が少なく、十勝の農家より旧式でトラクターや農業機械などの保有台数も少なく、収穫作業を委託する人が多いという説明でした。視察した3カ国は北海道と同じような緯度という事で作物は似たものですが、畑一筆の面積が広く、それでいて気象条件が違いうせいかベルギーの視察先ではビートなど防除回数は極端に少なく直播で65t/ha、小麦は9t/ha採れると言説明され羨ましいなと実感しました。ただ豆類が少なく移動中も広大な小麦畑などは目につきましたが豆

畑はあまり見えなく、ドイツの視察先では過去に大豆を作付したが土壌条件が悪く全く採れずそれ以降作付していないと説明されました。畑の土を見た感じでは自分の畑の砂地石畑よりは良くみえたのですが、今回の視察を受入れてくれた農家は皆、酪農専門・畑作専門だけではなく観光を取り入れたり、肉類・乳製品の加工製造などを行い敷地内で直売していた事が印象に残りました。

この研修を終えて、やはり自分で見聞きするのが一番だと思い、今後は参加率の低い組合員海外視察研修などに若い組合員がもっと参加するよう背中を押してあげたいと思います。

最後になりますが、この様な貴重な機会を頂き、農協や関係者各位の皆様にお礼申し上げます。又、事務局を務めた農協連の小澤さん、農協観光の佐藤さん、大変お世話になりました。そして御苦労さまでした。



フランス郊外での車窓風景

○音更町農業協同組合 理事 樫木 聖一

今回、第 36 回目の十勝農協連海外農業研修視察に参加させて頂きました。今回は 7 月 3 日から 13 日までの 11 日間！ 夏のヨーロッパ視察ということで自分の家の農作業など、いささか不安もありましたが、父や近くの後輩などに無理を言って頼み込み参加しました。

結果から言うと、もう二度と体験できない様な視察であり、とても思い出深いものとなりました。フランス・ベルギー・ドイツの 3 ヶ国に行ったわけですが、EU 内においてもやはり農業はどの国でも厳しいものがあるなと感じました。EU 内では自国の農業政策より、EU 内での共通政策（CAP）が基本となり、その予算も加盟国が増加することによって EU 全体の予算も増え、CAP 予算も増えてはいるが割合的に見ると、当初は 70%以上あったものが 2 年前では 40%近くに減少しているとのことでした。その CAP もどんどん改革され、環境保全とか新規就農者に対するものは手厚く割当するなど、日本と同じような支払方法になっているような気がしました。また、加盟国間の

直接支払いの単価の格差是正など問題も多くあると聞きました。さらに、どの国も農家戸数が減少しており、フランスでは 2000 年には 665,000 戸あったのに対し、2010 年では 515,000 戸とたった 10 年で 150,000 戸も減少し、そして今なお、その減少に歯止めがかかっていないそうです。この辺りも日本の農家と似ているようなことだと思いました。

最後になりますが、今回このような機会を与えて下さった JA おとふけ、十勝農協連他、各関係機関の皆様に深く厚く御礼申し上げます。また、今回ガイドとして視察に参加した農協観光の佐藤君、すごく細かい気配りで何の不自由も事故も無く、無事全日程を終らせていただいた事に深く感謝します。有難う御座いました。

○音更町農業協同組合 理事 森谷 貢

この度、第 36 回十勝農協連主催の海外農業研修視察に参加させて頂きました。ヨーロッパは私にとって初めての国々でした。飛行機で 12 時間半という長さ、現地では夜 10 時頃まで日が沈まないのに驚きました。フランスでは将来、今以上の農業人口激減を危惧し、農家から直接消費者へ販売する「AMAP」という方式を作り、国と農家の橋渡し役である農業会議所が手助けをしていました。日本の 6 次産業化よりもさらに踏込んだものと感じました。他にも観光農場として生残りをはかる農家、ベルギーやドイツでも農場の開放日を設けて消費者との交流を深めようと努力したり、家畜品評会に出場してブランド力をつけ、少しでも有利に販売しようと努力する農場、有機栽培した飼料を家畜に与え、「健康的」をアピールして消費者の心をつかもうとする農場などがありました。EU としての農業政策があり、またそれに沿った EU 諸国それぞれの農業政策があり、農業者は支えられたり振り回されたり、時には将来展望がみえない不安を感じながらも、苦勞しながら必死で活路を見出す努力をしていると感じました。

今回、非常に貴重な体験と勉強をさせて頂きましたことを、関係各位の皆さんと研修を共にした中島団長を始め団員の皆さんに深く感謝しお礼申し上げます。

○幕別町農業協同組合 監事 本保 武

TPP 参加等で国際競争力強化への圧力が強まる中、EU3 か国(フランス、ベルギー、ドイツ)の農業を見聞する機会を得、有意義な研修に参加できたことは実に幸いだったと思います。これも関係団体並びに関係者各位のご支援とご配慮によるものと厚くお礼を申し上げます。

EU の CAP(共通農業政策)が 28 か国の国々で、価格・所得政策や農村振興政策が一定のルールの下で受け入れられ、今日に至っておりますことは EU 農業の健全化安定化を第一義に、ご理解とご尽力の賜と推察いたします。

3 か国のうち、フランスは華の都パリを抱え観光立国とのイメージがありますが、農産物は小麦・てんさい・じゃがいもの畑作と共に、牛・ヤギ等の家畜を飼育する農家や、地方によってはワインの生産が盛んで、近年は有機農業への転換が図られているとのことです。ドイツは農業国で国の 80%以上が農地と森林で、小麦・てんさい・

じゃがいもの畑作や、家畜の生産、中でも豚肉の生産は EU 最大であるとのこと。同時に環境にやさしいエコ農業、バイオ農業への取り組みを進めていることは有機農業を含め農業のあり方を考えさせられました。ベルギーにおいても同様な政策のもと若干規模は下回るものの、穀類等の作物や良質な野菜(トマト等)の栽培が盛んとのこと。3か国とも消費者物価に大きな変動もなく概ね安定しているとのことであり、このことは CAP 導入による成果の表れと思われまふ。

こうした EU3 か国の農業政策や経営形態を観るにつけ、国は農業者に対し適切な生活水準を、農業者は時代が変化してもいかに社会のニーズに応え、消費者に受け入れられる適正な価格で良質な食品を提供できるかであろうと思われまふ。また、ヨーロッパの広い大地・青空の下「我一人大自然に立つ」そんな気分というか雰囲気味わうことができた農村風景は十勝平野を思わせるものでありまふ。

終わりに、団長の中島さんをはじめ事務局の小澤さん、参加メンバー全員に大変お世話になりましたことを深く感謝申し上げます。

○十勝高島農業協同組合 農産施設係長 船田 英司

この度、第 36 回十勝農協連海外農業研修視察として、11 日間に渡りヨーロッパ視察研修に参加させていただきました。

私にとって海外研修は初めてという事もあり研修日程や内容、そして、研修メンバーの半数以上の方が JA 役員という事もあり研修出発前は多少の不安と緊張がありまふましたが、視察が進むにつれて事務局及び研修メンバーにも恵まれて交流も深まり大変貴重で有意義な体験となり感謝しております。また、視察の移動中に車窓に映る街並みは石造りやレン造りの古い建物が立ち並び日本とは異なった歴史の重みを感じさせる風景でした。

今回の農業視察では、EU 共通農業政策(CAP)の考え方と、この政策への農業者及び農業団体の対応などを研修して来たことを報告致します。農水省及び各視察先で CAP について研修し、ヨーロッパ農業の根底にこの政策の力が働いていることを実感いたしました。EU 圏内の経済統合の一環として農業分野についても共通市場の設立と、そのための CAP が導入されました。農業と言う地域によって異なる産業を共通の政策で統一することは当時の現状打破、将来の展望、さらには、徹底的な調査と説明が必要と思われ、EU28 ヶ国をまとめた力に驚いております。また、CAP は 1960 年代から導入され、価格支持から直接支払いへの移行も 1990 年代から始まり、現在は直接支払い制度が一部見直しの段階になっております。このことについては、将来的に日本の現行制度及び十勝農業を見直す上での参考となるところではないかと思われまふ。また、フランス、ベルギー、ドイツの 3 ヶ国での農業を視察致しましたが、その全てで感じたところは、日本との耕作規模等の違いはありますが、生産者が生産した物を出荷・販売するだけでなく、自ら加工し販売をするなど 6 次産業的な要素が含まれており、オーガニック農業を取り入れて農薬、化学肥料等を抑えて有機栽培を積極的に行い安心・安全な作物の生産を行う意識の高さを感じまふ。

最後に、私たちの視察団に対し、丁寧に対応していただきました視察先の関係者の

皆様、移動等が多く過密な研修をスムーズに案内していただきました事務局及び添乗員の方々、参加したメンバー全員に感謝申し上げますと共に、この機会を設けていただいた農協連及び農協関係各位にお礼申し上げます。

○本別町農業協同組合 購買部長 吉田 智彦

EU の農業政策は日本の農業政策と共通していましたが、大規模農家、小規模農家それぞれ異なる条件の中で、環境へ配慮しながら自らの経営に自家製造や直販などを取り入れるなど、今回の視察研修を通じてヨーロッパの農家の自立した経営のあり方を感じさせられました。又、EU においても日本と同様に農業者、農地の減少等の課題が有るようです。国の政策により農業のあり方が変化し、他産業の影響によって大事な食料生産が阻害され、日本では TPP 問題でゆれ悩んでいます、EU においてはそのような問題に立ち向かう勢いを感じさせられました。

今回、三カ国の農家を訪れました。質問時間の関係もあり視察が中心となってしまいましたが、出来ればもっと意見交換の場もしくは懇談の場が設けられていれば理解度が上がったのではないかと思います。

今回のヨーロッパ農業視察に始めて日本を出て参加することになり、話は聞いても現状を体験することの大事さを感じています。今回のような他国の視察を通じ大変勉強になりました。又、歴史、文化や習慣などの違いを感じ、この体験から日本に帰国して自国のよさを再認識しているところです。



悩まされた？甘いデザート

○足寄町農業協同組合 専務理事 木村 香

第 36 回十勝農協連ヨーロッパ農業視察研修 20 名の一員として、歴史のある EU 農業を視察する機会を与えていただき、大変貴重な経験となりました。

EU 諸国（フランス、ベルギー、ドイツ）と十勝との違いは、時差が 7 時間、気候も大差なく、農作物も小麦、ビート、イモと生育状況も差はないように見受けられまし

た。EUにおける農業政策の実情、農業経営実態について話を聞いたことは非常に有意義なものとなり、想像していた以上に厳しいように感じました。今回の視察の中で、気候の温暖化という言葉が出ていました。特に都市近郊は農地の減少、農家人口の減少、酪農家の減少も目立っているようです。EUも日本同様に後継者不足が表面化しているようで、直接支払政策で40才以下の青年農業者には5年間に渡り最大25%の増額支給し、若者を農村に留めようとする努力がうかがえました。

最後に、私達20名の視察団に対し丁寧な対応をして頂きました視察先の関係者の皆様、移動が多く朝早くから視察をスムーズに案内して頂いた事務局小澤さん、通訳の方々、添乗員の佐藤さんに感謝するとともに、団員皆様にも大変お世話になりました。このような貴重な機会を与えて下さった十勝農協連、JA足寄組合長役員の皆様には心より御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

○足寄町農業協同組合 金融課長 大山口 昌宏

今回、第36回十勝農協連海外農業研修視察に参加させていただきました。

視察はEUに加盟しているフランス、ベルギー、ドイツのヨーロッパ各国の農場や牧場、そして農業関連の組織や会社など幅広いものでした。視察先それぞれの詳しい報告は別になされると思いますが、視察先で共通して感じたのは家族経営が主流であること、後継者等の担い手不足の問題があることでした。これらの事は遠く離れた異国であっても、実態や課題は十勝と同様であることを感じました。日本の農業を取り巻く環境は激変の兆しがあり、ややもすると暗い話題が先行しがちな状況ですが、視察先の皆さんがいきいきとした表情で農業に携わっている様子は非常に印象に残りました。また、ご一緒させて頂いた各JAの役職員の皆さんとの人的つながりを築けたことは大きな財産になりました。

今回このような機会を与えて下さった十勝農協連、足寄町農協、また業務多忙な中にも快く送り出して下さった金融課をはじめとする職場の仲間感謝申し上げます。更には20名の視察団をまとめて下さった芽室町農協の中島団長、帯広大正農協の三浦副団長、そして不測の事態にも万全な対応をして頂いた事務局の十勝農協連小澤さん、農協観光添乗員の佐藤さんにこの場をお借りして感謝申し上げます。

○陸別町農業協同組合 購買課長補佐 久田 与八

今回、定年の祝福を兼ねて農協から推薦され、11日間と長いヨーロッパ視察研修に参加しました。

フランスのGAEC酪農家では、ヤギ40頭を搾乳し、チーズ・ヨーグルトの生産販売を主体としていました。その他に乳用牛・豚を飼育し、加工販売・自家消費を行い、機械等更新も控え自給的農業を推進している中に観光牧場的要素も取り入れ、苦しい中にも優雅に農業を営んでいるように感じました。フランスのモリス ポインシー農場では契約栽培が主体で、多種に渡った新種を栽培していました。その中でも、水耕栽培による灌水パイプで栄養（肥料）を与え、トマト・イチゴ・ホウレンソウ等を栽培し、技術的にも日本と遜色なく経営を行なっていました。本機種・作業機も新しく、

高収入と後継者が決まっていますと経営が安定していると思われました。ベルギーのプシエ農場は畑作と酪農兼用農家であり、耕作面積 90 h a（借入地 70ha）で日本と比べても中規模の上と見られ、此処の良さとして化学肥料を使わず輪作を行い、緑肥、糞尿を熟成が十分な有機肥料に改良して土壌生産効率を維持し、農地では生物多様性の保全を図っていました。ホルスタイン 150 頭（うち搾乳 50 頭）を飼育し、放牧が主体で配合飼料（サプリメント）を削減し、飼料用コーン・ルーサン（アルファルファ）エンドウ豆等を餌として与え、コストを抑え 1 頭当たり年間約 9,500 k g を搾っていて牛全体の管理水準が高いと思われました。ドイツのシュトロートドレース農場では十分な時間もなく視察研修を行いました。永きに渡ってオーガニック農法を取入れ、化学肥料、化学合成農薬の使用を避け、環境を守り自然との共生に合った有機生産システムを確立していました。近郊を利用して、有機野菜、チーズ、卵、ハム等に付加価値を付け直売していました。興味を持ったのは鶏の飼育方法で、網で囲い放牧し、クローバ、ハーブ等を与え飼育場を移動しながら卵を生産し、餌のコストを下げ肥料として糞を自然放出しながら、循環的経営を行っていました。

今回の視察研修を振り返って見て、畑作に於ける有機農法の手法については、十勝の農業に受入れが難しいと思われます。ヨーロッパの農業の環境、風土に適合した経営方針の特徴が明確に農業への取組みに感じられました。



渋滞中のパリ市内

○十勝農業協同組合連合会 農産化学研究所主幹 小澤 崇洋

この度、「第 36 回十勝農協連海外農業視察研修」に事務局として同行させていただきました。当初は私を含め 20 名という大所帯での視察研修ということもあり、多くの不安を抱いておりましたが、無事研修を終えることができ感謝申し上げます。

パリで私達一行を待ち構えていたのは、高速道路の渋滞でした。その後もパリ市内の高速道路での交通マナーの悪さに、団員全員が呆気にとられたのを今でも覚えています。私達から見れば「外車」達のボディにはキズが目立ち、国民性の違いを感じず

にはいられませんでした。ただ、バスの窓から見える街並み、郊外の農村風景はすばらしく、ワインやビールも本当に美味しく頂きました。また、視察団メンバーと懇親を深められたことは、一番の思い出となっています。

今回の視察先では、有機栽培の導入や直売所の運営、加工品の製造販売などに取り組み、都市に住む消費者を強く意識していることが印象的でした。大都市が近くに無い十勝において同じような取り組みは難しいと思われますが、経営の多角化や生産物に如何に付加価値を付けるかという視点では、何かヒントを得たような気がします。今回、実際に欧州の生産現場を訪れ生産者の直の声を聴くことができたことは、非常に有意義な体験となりました。

最後になりましたが、今回の視察に参加する機会を与えて頂きました関係者の皆様に感謝するとともに、最後まで事務局の私をサポートして頂いた中島団長をはじめとする団員の皆様、通訳の方々、添乗員の佐藤様に心から深くお礼申し上げます。



野菜オークション市場「ベロルタ」にて

VI EU の農林水産業概要

※ 内容は農林水産省 HP および提供された資料を引用しています。

1. EU の概要

原加盟国は 6 カ国。2012 年 7 月にクロアチアが加盟したことにより、現在は 28 カ国になっている。(ベルギー、ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、デンマーク、アイルランド、英国、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、オーストリア、フィンランド、スウェーデン、チェコ、エストニア、キプロス、ラトビア、リトアニア、ハンガリー、マルタ、ポーランド、スロヴェニア、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア 下線は原加盟国)

2. 農林水産業の概要

(1) 農林水産業・農業政策の概況

- EU は米国と並ぶ農業国(地域)であり、主に家族経営による農業が営まれている。また、北極圏から地中海沿岸まで南北に広がった地形を反映して、オリーブからオート麦まで広範な品目の農産物が生産されているのが特徴。
- EU における農用地面積は、加盟国全体の国土面積の 43%を占めているが、年々減少傾向にある。対世界比でみると、牧草地の割合が低い一方、耕地面積の割合が高く、果樹園等の永年作物他の割合も比較的高い。
- EU において畜産は重要な地位を占めており、農業生産額に占める畜産の割合は 39.7% (2011 年)
- EU27 か国の平均経営面積は 14.3ha (2010 年速報値) で、最大はチェコ (152.1ha)、最小はマルタ (0.9ha) と、国で大きく異なる。
- EU 加盟国では「共通農業政策 (CAP)」が講じられている。CAP は、各加盟国の農業政策は保護主義的性格が強く、共通市場の設立・生産増強を図るためには域内での調整が必要との考え方から導入された。CAP は、①農業者の所得を補償するための「価格・所得政策」、②EU 加盟国間の経済力や生産条件などの格差を是正するための「農村開発政策」の二本の柱と、輸出補助金・共通関税等から成り立っている。

(2) 農林水産業の地位 (2011 年)

(単位：億ドル、%)

	EU (27 カ国)		日 本	
	生産額	GDP 比	生産額	GDP 比
国内総生産 (GDP)	175,906	—	58,704	—
農林水産業	2,707	1.5	674	1.1
1 人当り GDP (ドル)	34,931		46,407	

資料：国連統計。

(3) 農地の状況(2011 年)

(単位：万 ha、%)

	EU (27 カ国)		日 本	
	面 積	比率	面 積	比率
国土全体	43,294	100.0	3,780	100.0
農用地	18,656	43.1	456	12.1
耕地(永年作物地除く)	10,746	24.8	425	11.2
永年作物地	1,187	2.7	31	0.8
永年採草・牧草地	6,723	15.5	—	—

資料：FAO 統計

(4) 主要農産物の生産状況

(単位：万トン)

	EU (27 カ国)					日本
	2007	2008	2009	2010	2011	2011
小 麦	12,026	15,034	13,846	13,918	14,004	75
大 麦	5,798	6,543	6,209	5,316	5,177	17
とうもろこし	4,884	6,291	5,782	5,731	6,645	0.02
てんさい	11,447	10,092	11,446	10,441	11,833	355
ジャガイモ	6,375	6,156	6,238	5,758	6,241	235
ぶどう	2,500	2,536	2,531	2,437	2,492	17
リンゴ	1,028	1,201	1,196	1,070	1,161	66
牛 肉	818	803	793	809	795	50
豚 肉	2,262	2,263	2,217	2,277	2,307	127
鶏 肉	872	883	948	975	998	138
牛 乳	14,799	14,846	14,685	14,753	15,016	747

資料：FAO 統計

3. 農林水産物貿易の概要

(1) 輸出入農産物上位 5 品目 (2010 年)

(単位：百万ドル、%)

輸 出			輸 入		
品目	金額	シェア	品目	金額	シェア
調製食料品	20,286	4.7	調製食料品	17,697	4.1
ワイン	19,801	4.6	チーズ	15,156	3.5
チーズ	18,638	4.3	ワイン	13,676	3.2
蒸留酒	15,899	3.7	大豆かす	11,710	2.7
チョコレート製品	13,148	3.0	ペストリー	10,502	2.4
総 額	433,491	100.0	総 額	433,034	100.0

資料：FAO 統計

注：林・水産物を除く。EU 域内貿易を含む。

(2) 日本との貿易 (2012 年)

日本から EU へのおもな輸出品は、自動車、自動車部品、事務用機器(コンピューター、同周辺機器等)等であり、EU から日本への主な輸入品は、医薬品、自動車、一般機械(内燃機関、事務用機器等)等。

農林水産物統計は、以下のとおり。

※農林水産物貿易概況

(単位:百万ドル)

	輸 出 (日→EU)	輸 入 (EU→日)	我が国の 収 支
総額・・・A	81,451	83,249	△1,798
農林水産物・・・B	278	12,183	△11,905
農林水産物の割合・・・(B/A) %	0.3	14.6	—

資料：財務省貿易統計

※日米貿易農林水産物上位 5 品目

(単位:百万ドル、%)

日本→EU			EU→日本		
品目	金額	シェア	品目	金額	シェア
アルコール飲料	26	9.2	たばこ	3,341	27.4
ソース混合調味料	18	6.5	アルコール飲料	1,683	13.8
播種用の種等	15	5.5	豚 肉	1,435	11.8
醬 油	14	5.0	製材加工材	817	6.7
メントール	13	4.6	構造用集成材	304	2.5
総 額	278	100.0	総 額	16,764	100.0

資料：財務省貿易統計